

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第64号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年2月24日 03時27分ごろ	
発生場所	高知県室戸市室戸岬灯台から真方位174°99海里（M）付近 （概位 北緯31°36.4′ 東経134°21.5′）	
事故等調査の経過	平成22年4月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 鉱石専用船 ^{アズル レジェンダ} AZUL LEGENDA（中華人民共和国香港特別行政区）、104,719トン 9406532（IMO番号）、STAR WILL INTERNATIONAL CO. LTD（中華人民共和国香港特別行政区） B 漁船 第十五 ^{ほうしん} 寶進丸、18トン MZ2-20007（漁船登録番号）、有限会社宝進丸	
乗組員等に関する情報	A 船長、中華人民共和国香港特別行政区発行の海技免許（船長資格）、二等航海士、中華人民共和国香港特別行政区発行の海技免許（二等航海士資格） B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B なし	
損傷	A 左舷船尾部に擦過傷 B 船首部に圧損	
事故等の経過	A船は、船長A及び二等航海士Aほか19人が乗り組み、南南西進中、B船は、船長ほか5人が乗り組み、北北西進中、平成22年2月24日03時27分ごろ、室戸岬灯台から174°99M付近において、A船の左舷船尾とB船の船首とが衝突した。 A船は、停船することなく航行を続け、一方、B船は、船体の損傷状況と油の流出がないことを確認し、僚船及び所属する漁業協同組合に事態を連絡したのち自力で航行を続け、24日18時00分ごろ、高知港に入港した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：平穏	
その他の事項	本事故時、A船は、二等航海士と操舵手の2人が、船橋で航海当直中であつた。 B船は、入港した港で水揚げを行ったのち造船所に赴き、船首部を修理した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、室戸岬灯台南方99M付近を南南西進中、左舷前方10MにB船を認め、北北東から南南

		<p>西に航行してB船の船首を通過する予定であったものと考えられる。</p> <p>A船は、B船に対し、発光信号とVHFの16チャンネルによる注意喚起を行ったものと考えられる。</p> <p>A船は、自船が「保持船」で、B船が「避航船」と判断し、針路及び速力を保持して航行した可能性があると考えられる。</p> <p>A船は、B船に対し、有効な音響による適切な注意喚起を行っていれば、B船が、早い時期に右転するなどして、本事故を回避することができた可能性があると考えられる。</p> <p>B船は、室戸岬灯台南方99M付近を北北西進中、適切な見張りを行っていなかったため、衝突するまで、A船に気付かなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、室戸岬灯台の南方99M付近において、A船が南南西進中、B船が北北西進中、B船が適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	